

第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定の方向性について

「かこがわ教育ビジョン」は、平成32年度を目標年次とし、『ともに生きるこころ豊かな人づくり』を教育の基本理念に据えるとともに、目指すべき3つの具体的な人間像を示し、それらを踏まえた本市教育が目指す4つの基本的方向を掲げています。(補足資料1参照)

また、その実現に向けた15の重点目標を設定することにより、平成27年度までに総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示しています。(補足資料2参照)

第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定の方向性ですが、

- ◆国、兵庫県いずれも基本理念や目標、施策の基本的方向性等については、成果と課題を踏まえたうえで整理され、第1期計画から10年かけて達成するよう、位置づけられている。
- ◆国、兵庫県いずれも、目指すべき姿の実現は未だ途上にあるとして、これまでの取り組みを一層強化したり、力点の置き所や位置づけを変更したりする形で第2期計画の方向性を設定している。
- ◆国、兵庫県の第2期計画に掲げられている施策の大半は、現行の「かこがわ教育ビジョン」においても施策として掲げている。

等の状況を勘案し、基本的な枠組みについては「かこがわ教育ビジョン」の内容を踏襲したいと考えています。

具体的には、

【教育の基本理念】

- ・ともに生きるこころ豊かな人づくり

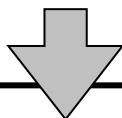
【目指すべき3つの具体的な人間像】

- ・努力する人
- ・心あたたかい人
- ・行動する人

【教育が目指す4つの基本的方向】

- ・地域総がかりの教育
- ・「生きる力」の育成
- ・信頼される教育の環境
- ・「学び」が生かせるまちづくり

これらの「かこがわ教育ビジョン」の骨格となる要素の大幅な変更は行わず、文言の調整や添え書きの修正程度にとどめることとし、15の重点目標やそれらに対応した具体的な方針について、加古川市の教育を取り巻く環境の変化と課題、国、県の第2期教育振興基本計画の内容、「かこがわ教育ビジョン」の総括等を踏まえながら、整理・見直しを図る方向で第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定作業を進めていきたいと考えています。



目指すべき具体的な人間像

P 9

努力する人

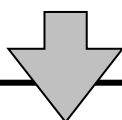
- 自ら生きる力を育み生涯にわたり夢や目標に向かって努力する人
生きる力（確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体））をバランスよく身に付け、生涯にわたり、夢や目標を持って、学び続ける人

心あたたかい人

- 互いに支え合い命を大切にする心あたたかい人
思いやりや寛容の心を持ち、様々な人々と共生する態度を養い、命と人権を大切にする人

行動する人

- 未来を切りひらこうと自覚と責任を持ち主体的に行動する人
社会を構成する一員として、ルールやマナーを守り、公共の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて自ら考え行動する人



加古川市の教育が目指す基本的方向

P 10～12

1 地域総がかりの教育

学校園・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学びや育ちを支えます。

2 「生きる力」の育成

「生きる力」を育み、いきいきと輝くまち加古川を担う子どもを育てます。

3 信頼される教育の環境

子どもたちの安全・安心を確保し、だれからも信頼される教育の環境をつくります。

4 「学び」が生かせるまちづくり

一人一人が大切にされ、学んだことをだれもが地域で生かせるまちづくりを進めます。

かがわ教育ビジョンにおける 15 の重点目標

P15～29

1 地域総がかりの教育

- ① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる
- ② 家庭の教育力の向上を図る

2 「生きる力」の育成

- ③ 幼児期における就学前教育を推進する
- ④ 「確かな学力」を培う
- ⑤ 「豊かな心」を育てる
- ⑥ 「健やかな体」を養う
- ⑦ 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る
- ⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

3 信頼される教育の環境

- ⑨ 学校園の組織的な運営体制を確立する
- ⑩ 教員の資質の向上を図る
- ⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる
- ⑫ 安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する
- ⑬ 教育委員会の機能の充実を図る

4 「学び」が活かせるまちづくり

- ⑭ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で活かすための仕組みをつくる
- ⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する